

街なかに切れ目ない賑わいを創出！

令和6年1月9日
受付開始！

令和6年度 街なか賑わい創出 イベント支援事業補助金

令和6年度に開催するイベントに早期に着手できるよう、令和6年1月9日(火)から補助金交付の申請の受付を開始しました。福島市は、イベントの少ない傾向にある春季のイベント開催を積極的に支援し、切れ目のない賑わい創出を目指します。皆さんのご協力をお願いいたします！

まちなか広場

・予約状況の確認
・事前相談等への
リンク

区分		補助率	上限額
街なか	4～7月にイベントを開催 補助率・上限額を1割 UP！	55/100	55万円
	複数日にわたってイベントを開催 上限額を5割 UP！	開催月の補助率	75万円
	8月～翌年3月にイベントを開催	1/2	50万円

街なかとは、令和5年度同様に、第3期福島市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地エリア(下図の緑枠内)を指します。拡大図は、市ホームページからご確認ください。

飯坂・松川・飯野商工会管内など街なか以外の地域でのイベント支援についても、早期に着手できるよう、令和6年1月9日(火)から補助金交付の申請の受付を開始します。

飯坂・松川・飯野商工会管内の商店街：補助率1/2 上限額50万円
その他の地域：補助率3/10(※) 上限額30万円

※ 街なか以外の地域のうち「その他の地域」における補助率を、Project Letter(令和5年11月30日号)において1/3とお知らせしましたが、正しくは3/10です。お詫びして訂正します。

くわしくは、福島市公式ウェブサイトを確認してください！



福島市ウェブサイト

福島市 イベント補助

